

東京音楽大学任期付助教取扱い規程

令和5年5月31日制定

(目的)

第1条 この規程は、東京音楽大学（以下「本学」という。）において博士学位取得者に教育及び研究活動の場を提供し、社会で活躍する人材を養成するため、任期付助教として任用する場合の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程における任期付助教とは、本学大学院音楽研究科博士後期課程を修了し博士の学位を取得した者（本学大学院学則第20条第2項の規定により、博士の学位を授与された者も含む。）のうち、学長の許可を得て、定められた本学専任教授（以下「受入教員」という。）による指導及び助言の下、本学において教育及び研究活動に従事する者をいう。

(対象者)

第3条 任期付助教となる対象者は、本学の教育・研究上有意義であると認められ、かつ申請時点において博士の学位取得後10年以内の者とする。

(任用等)

第4条 任期付助教を希望する者は、所定の申請書（別記様式第1号）に受入教員の推薦書、教育・研究業績書（別記様式第2号）及び教育・研究計画書（別記様式第3号）を添えて、2月1日から2月22日までの期間内に、学長に申請書を提出するものとする。

2 学長は、教育・研究計画書の内容及び受入教員の意見が相当と認めるときは、人事委員会の議を経て、任用の可否を決定するものとする。

3 学長は、前項に基づく任期付助教の任用を決定したときは、当該申請者に対し決定通知書（別記様式第4号）を交付する。

(任用期間)

第5条 任期付助教の任用期間は、原則として、4月1日から1年とする。

2 前項の期間において、業務委託契約を締結する。

3 学長が必要と認めるときは、2回を限度として前項の契約を更新することができるものとする。

4 「非常勤教員の契約期間等に関する規程」第2条第2項第3号に定める上限年齢は

適用しない。

(教育及び研究活動への従事)

第6条 任期付助教は、受入教員による指導及び助言の下、教育・研究計画書に定めた計画（以下、「計画」という。）に従い、誠実に教育及び研究活動に従事するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、任期付助教は、前項の計画を妨げない範囲で自らのキャリア形成に勤しみ、研究発表や応募等に努めるものとする。

3 任期付助教は、任用期間終了の1か月前までに当該年度の活動報告書（別記様式第5号）を学長に提出するものとする。

(身分及び処遇)

第7条 任期付助教の身分は、非常勤教員の契約期間等に関する規程に基づく非常勤教員として扱う。

2 任期付助教の年俸等は、「非常勤教職員の給与に関する規程」第4条に基づき学長の意見を聴いて理事長が決定する。

(教育及び研究活動中の事故への対応)

第8条 任期付助教の責に帰すべき事由による教育及び研究活動中の事故等の補償は、行わない。ただし、本学に責任があると認められるときは、この限りでない。

(施設等の利用)

第9条 任期付助教は、計画に必要な範囲で、本学の施設及び設備等を利用することができる。

2 任期付助教は、故意又は過失により、施設、設備等を滅失し、又は毀損したときは、速やかにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(知的財産の取扱い)

第10条 任期付助教として従事した研究において、創出した発明等の知的財産権が生じた場合の取扱いについては、本学と協議するものとする。

(規則等の遵守等)

第11条 任期付助教は、本学の規則等を遵守しなければならない。

(任用の取消)

第12条 任期付助教が本学の規則等に違反し、又は本学の教育・研究に重大な支障を

生じさせたときは、学長は当該任期付助教の任用を取消することができる。

(事務)

第13条 任期付助教に関する事務は、総務部人事課が処理する。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、令和5年5月31日から施行する。

別記様式第1号

任期付助教 申請書

年 月 日

東京音楽大学長 殿

申請者

住 所

氏 名

印

東京音楽大学における諸規則を遵守した上で、任期付助教として下記のとおり貴学における研究及び教育活動に従事したいので申請します。

記

氏名（ふりがな）	()
生 年 月 日	年 月 日
申 請 期 間	年 4 月 1 日～ 年 3 月 31 日（1 年間）
経 歴	
学 歴	
学 位	博士（ 学）
研 究 分 野	

受 入 教 員	印
---------	---

※受入教員の推薦書，教育・研究業績書及び教育・研究計画書を添付すること

教育・研究業績書

年 月 日

氏 名 印

1. 教職歴等（TA，助手歴等を含む）

項目	年月	概要

2. 学術論文執筆や演奏歴等の研究業績等（外部研究費への応募歴や演奏受賞歴等を含む）

項目	年月	概要

※過去5年間の業績のみ記載すること

※記載欄が足りない場合は別紙とすること

教育・研究計画書

年 月 日

氏 名 印

1. 教育分野に関する活動計画

項目	月	概要

2. 研究分野に関する活動計画

項目	月	概要

※申請期間における教育・研究計画について、教育又は研究に関する分野別に記載すること

別記様式第4号

任期付助教 任用決定通知書

年 月 日

申請者

殿

東京音楽大学長

印

年 月 日付で申請のあったことについて、下記のとおり決定します。

記

【条件】

1. 任 期： 年 月 日 ～ 年 月 日
2. その他：報酬等は別途通知する

以上

任期付助教 活動報告書

年 月 日

東京音楽大学長 殿

申請者

住 所

氏 名

印

東京音楽大学における諸規則を遵守した上で、任期付助教として下記のとおり貴学における研究及び教育活動に従事したので報告します。

記

1. 教育活動

- 1) 担当授業等
- 2) 週あたり担当時間数

2. 研究活動

- 1) 論文執筆（タイトル、単著／共著、査読有／無）
- 2) 出版（単著（単行本）、編著、楽譜校訂）※自費出版を除く
- 3) 学会発表
- 4) 外部資金獲得

3. 学務活動

- 1) 学内演奏会（演奏）
- 2) 学内演奏会（学生指導等の支援業務）
- 3) 学外演奏会（他機関からの依頼により本学が学外にて行う演奏会への支援業務）
- 4) 公開講座（他機関からの依頼により本学が学外にて行う講座等への支援業務）
- 5) 入学試験業務

4. その他

- 1) 上記に該当しない顕著な成果

受 入 教 員	印
---------	---